

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	千代田区	自治体コード	131016
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	多重債務相談の実施【交付金】	246	246	-	-	弁護士謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加【交付金】	220	220	-	-	研修受講料、研修場所までの交通費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の勤務日数増・待遇改善【交付金】	7,042	-	7,042	-	相談員勤務日数増5名(報酬差額、費用弁償新規設定分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発・消費者教育の推進【交付金】	3,495	3,495	-	-	消費者被害防止啓発用物品の作成、消費者講座講師等謝礼、消費者教育冊子・パンフレット・コンテンツ作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	千代田区消費生活連絡協議会の運営【交付金】	234	234	-	-	委員手当
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		11,237	4,195	7,042	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	22年1月に消費生活センターとして窓口整備
	(強化)	なし
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士同席による多重債務相談を年12回開催する
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	都や国民生活センターの研修に可能な場合は参加
	(強化)	国民生活センター・消費者団体実施の有料の研修にも相談員が年間1人2回以上参加する(参加増)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	5名在籍、1日2名体制で相談業務を実施
	(強化)	多重債務相談や各種講座等の事業拡大に対し、消費生活相談員の勤務日数(月16日5名/1日4名程度)で対応する
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座の実施
	(強化)	消費者被害防止啓発用物品の作成、消費者講座の開催(年5回)、冊子・パンフレット、教育コンテンツの作製など、消費者教育を推進する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	在住・在勤者の相談に柔軟に対応し、くらしの安心確保を図ることを目的として、公募区民や消費者団体、関係機関等を構成員とした消費生活連絡協議会を開催する。平成27年度は2～3回開催予定(消費者教育推進の部会を含む)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	2,160 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	7,042 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	9,054 千円				
前年度の消費者行政予算	18,847 千円				
うち交付金等対象経費	9,681 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,020 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	9,166 千円				
今年度の消費者行政予算	20,482 千円				
うち交付金等対象経費	11,237 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,042 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	9,245 千円	20年度差	191 千円	前年度差	79 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	社会保険料・費用弁償(交通費)支給
②研修参加支援	○	国民生活センター等の研修参加費用負担
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	中央区	自治体コード	131024
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加支援	15	7			相談員研修受講費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談窓口の強化	11,422		3,294		相談員の報酬引き上げ及び相談員1名増員に係る経費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①親子消費者講座の実施 ②郵便局広告封筒の作成	1,057	971			①旅費、講座用消耗品(材料費)、傷害保険料、バス借り上げ ②委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		12,494	978	3,294	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修受講料 5回分
	(強化)	研修受講料 10回分(うち平成27年度強化分は5回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員報酬 217, 600円(3名)
	(強化)	相談員報酬を218, 000円(3名)に引き上げるとともに相談員を1名増員
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費生活講座
	(強化)	親子消費生活講座の実施、郵便局広告封筒の配布
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,395 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	3,294 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	13,948 千円				
前年度の消費者行政予算	16,784 千円				
うち交付金等対象経費	4,094 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,255 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	12,690 千円				
今年度の消費者行政予算	17,020 千円				
うち交付金等対象経費	4,272 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,294 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	12,748 千円	20年度差	-1,200 千円	前年度差	58 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修受講料を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	港区	自治体コード	131032
-------	-----	------	----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談員増員のためのシステム機器、ソフト、消耗品の購入【交付金】	449	248			需用費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	食品放射性物質検査【交付金】	629		628		委託料、需用費
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	弁護士による事例検証研修【交付金】	516	396			報償費
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員のレベルアップのための研修参加負担金【交付金】	993	303			負担金(受講料・宿泊費)
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	推進員育成業務委託・消費者教養講座カレッジ業務委託・消費者教養講座カレッジ等チラシ・ポスター印刷用紙購入・子ども消費者教育用パンフレットの作成業務委託・消費者力検定講座実施委託およびチラシの印刷・事務用品の購入【交付金】	8,649	2,540	1,708		委託料、需用費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		11,236	3,487	2,336	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談の開設時間の延長と、相談員の増員のため、システム機器を1台増設し、消費生活相談機能整備・強化をする。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	区民が消費する食品の放射性物質の検査を行うことにより、区民の食品に対する安全・安心を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士を講師として、事例検証研修を開催し、より高度で専門的なアドバイスを受けることにより、相談員のレベルアップを図る。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談に関する各分野の、専門的な研修に相談員が参加することを支援し、研修参加率100%を維持することにより、相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	・区民が消費生活上の基礎知識をしっかりと身につけ、消費者問題解決力を強化し、安心・安全な生活を送れるように、消費者教養講座を開催する。 ・消費者問題の基本的な知識を応用した「消費者力検定講座」を受講し消費者力を持つ区民を育成する。受講者が検定試験受験し、全員が3級以上の認定を目標とする。 ・消費者問題推進委員の知識の向上と、消費者問題普及啓発活動に必要な、学習会の開催、出前講座の活動支援を含めた業務委託をする。平成27年4月から平成28年3月まで、年間契約として、事業実施する。 - 港区消費問題推進員としての自覚と、地域の多様な消費トラブルの防止にかかわる人材育成ができる。 ・子ども消費者教育用パンフレットを作成し、区内の小・中学生に配布する。子どもたちの消費者被害の未然防止・拡大防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	13,676	千円						
前年度の消費者行政予算	23,429	千円						
うち交付金等対象経費	4,603	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事業		千円						
うち交付金等対象外経費	18,826	千円						
今年度の消費者行政予算	42,216	千円						
うち交付金等対象経費	5,823	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事業		千円						
うち交付金等対象外経費	36,393	千円	20年度差	22,717	千円	前年度差	17,567	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	新宿区	自治体コード	131041
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談機能の強化(弁護士の配置)	2,880		2,880		報償費(弁護士謝礼)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	食品等の放射性物質検査	645		645		検査事業者報償費、消耗品費、傷害保険料、その他事務費
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等のレベルアップ(研修の参加)	229	229			研修参加受講料、旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①拡大消費生活展の開催 ②体系的プログラムによる消費者講座 ③中学生向け消費者教育用教材の作成	10,408	8,284	2,124		①会場設営委託費、消耗品費、印刷製本費、賃金、その他事務費 ②講座開催委託費 ③教材印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		14,162	8,513	5,649	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	週1日、相談室に弁護士を配置し、相談及び相談員への助言指導を行うことにより、相談機能を高める。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センターから貸与される放射性物質測定機器を使い食品を検査することで、消費者の食に関する安全安心を促進する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等で実施される研修を受講していた。
	(強化)	国民生活センター等が実施する事例研究やグループワークなど実践に即した研修やパイオネット刷新に伴う研修参加を支援し、レベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①平成20年11月に、消費生活シンポジウム及びパネル展を開催している。 ②毎年その時期に消費者が関心を持つテーマを選定し、委託講座を実施していた。 ③中学生向けに、悪質商法の被害に遭わないためにはどうしたらよいかを学ぶ教材を作成していた。
	(強化)	①消費者教育推進法の趣旨を踏まえ、今後の新宿区の消費者教育推進のあり方について検討を行う場とする。 ②消費者教育推進法の趣旨を踏まえ、各ライフステージに対応した体系的消費者教育プログラムによる消費者講座シリーズを開催する。 ③消費者教育推進法の趣旨を踏まえ、消費者市民社会を構築するためにはどうするかを学ぶ教材を作成し、消費者教育を推進する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	67,370 千円				
前年度の消費者行政予算	68,234 千円				
うち交付金等対象経費	8,007 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	60,227 千円				
今年度の消費者行政予算	74,161 千円				
うち交付金等対象経費	14,162 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	59,999 千円	20年度差	-7,371 千円	前年度差	-228 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6	人	今年度末予定	相談員総数	6	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6	人	今年度末予定	相談員数	6	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等が実施する事例研究やグループワークなど実践に即した研修やパイオネット刷新に伴う研修参加を支援し、レベルアップを図る。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	文京区	自治体コード	131059
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談員のための弁護士相談及び専門家相談【交付金】	520		520		弁護士相談【1人年24回】(480) 専門家相談【年2回】(40)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修参加支援【交付金】	251	251			研修参加【日本消費者協会】(18)【国民生活センター】(233)
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員月額報酬の引き上げ【交付金】	1,735		1,735		相談員5人分報酬・共済費(1,735)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発品の購入・幼児向け消費者教育の実施【交付金】	828	828			啓発品の購入(432) 幼児向け消費者教育実施経費(396)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,334	1,079	2,255	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	高度・複雑化している相談に対応するため、相談員のための弁護士相談及び専門家相談を実施(弁護士24回・専門家2回)。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	管内旅費のべ60回・国民生活センターのべ15回
	(強化)	日本消費者協会及び国民生活センター研修会に参加し、知識の向上を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員月額報酬の引き上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	啓発品の配布による啓発実施、幼児向け消費者教育の実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加の総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加の総費用
5 人	1,735 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	25,091	千円
前年度の消費者行政予算	26,723	千円
うち交付金等対象経費	4,228	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,732	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事业		千円
うち交付金等対象外経費	22,495	千円
今年度の消費者行政予算	25,593	千円
うち交付金等対象経費	3,334	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,735	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事业		千円
うち交付金等対象外経費	22,259	千円
20年度差	-2,832	千円
前年度差		
	-236	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	民間研修参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	台東区	自治体コード	131067
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士による相談員への助言【交付金】	160		160		弁護士報酬
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員研修参加支援【交付金】	113	113			研修受講料・旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の増員【交付金】 消費者相談コーナー開設時間延長による勤務時間の増加【交付金】	25,391	6,429	664		消費生活相談員報酬・共済費・交通費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発【交付金】 子供向け消費者被害防止の啓発「子どもの消費者啓発のための標語」の募集【交付金】	2,319	2,295			参考図書の購入・啓発冊子購入・啓発物品作成・講座講師謝礼・標語記念品
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体への支援【交付金】 消費生活サポーターの養成【交付金】	550	550			展示用消耗品・展示物作成委託料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		28,533	9,387	824	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士による相談員への助言をしてもらうことにより、高度に専門的な消費生活相談への対応力を強化し、相談機能向上に繋げる。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	限られた少額の予算の範囲で実施していたため、十分な回数の研修を受講させることができなかった。
	(強化)	相談員を研修に参加させることにより、継続的な雇用が可能となり、レベルアップが図られる。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員4名、消費者相談コーナー開設時間が10時～16時
	(強化)	消費生活相談員を1名増員することにより、毎日の相談が3人体制から4人体制になる。4人体制になることにより、電話が掛かりにくかったり、区役所での待ち時間が減り、区民の利便が図られる。消費者相談コーナー開設時間の1時間延長(9時～16時)に伴い、勤務時間を1時間延長することで相談機能強化に繋がる。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発物品の作成、購入を限られた少額の予算の範囲で実施していたため、個数、種類が少ない。
	(強化)	消費者被害防止啓発用クリアフォルダー・ポケットティッシュ・リーフレット・うちわ・消費者ニュースの作成・ステッカーの増刷、消費者講座謝礼、くらしの豆知識の購入部数の増、カラーインク・カラープリンター用紙購入、参考図書の購入により、消費者被害の未然防止に繋がる。標語記念品を購入することにより、子どもの標語募集効果が高まり、消費者被害防止に繋がる。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	限られた少額の予算の範囲で実施していたため、満足な展示物が作成できていなかった。
	(強化)	消費者月間において各消費者団体の活動内容を発表する際に必要な消耗品の支援や、消費生活展における展示物の作成を委託することにより、消費者団体の活動を支援し、区内の消費者教育の活性化を図る。消費者啓発活動を積極的に実施する人材として「消費生活サポーター」を養成し、消費者被害の拡大防止・未然防止を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	2,288 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	7,093 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	21,980 千円				
前年度の消費者行政予算	30,921 千円				
うち交付金等対象経費	8,945 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,027 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	21,976 千円				
今年度の消費者行政予算	32,341 千円				
うち交付金等対象経費	10,211 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,093 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	22,130 千円	20年度差	150 千円	前年度差	154 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	墨田区	自治体コード	131075
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門家への相談	178		178		弁護士相談委託費用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修への参加支援	486		486		受講料・受講資料・旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談窓口体制強化	7,574		7,574		相談員1名増、相談員4名の週2時間増分の報酬・社会保険料、増員分の費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発物品の購入等	1,997	1,997			消費者特別号・啓発用パンフレット・DVD等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		10,235	1,997	8,238	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	専門的な内容は、弁護士等の相談窓口を紹介するにとどまっている。
	(強化)	専門家(弁護士)と協定または契約を結ぶことで、相談員が直接専門家に相談できるようにし、相談者へのきめ細かな対応を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談窓口体制に余裕があれば、国民生活センター及び東京都の研修に参加する。
	(強化)	国民生活センター及び東京都の研修の受講回数を増やすとともに、その他の専門研修に参加することで、相談員等の技術を向上させる。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	20年度末、相談員4名・週勤務時間28時間
	(強化)	消費者庁創設・広報周知強化により消費者相談の増加が見込まれるため、相談員1名増、既存職員も週30時間勤務とし体制強化する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	普及啓発用の印刷物の配布、消費者にわかりやすい啓発材料などにより、住民に対し、普及啓発と被害防止に努める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	1,976 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	7,574 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	24,558	千円
前年度の消費者行政予算	26,231	千円
うち交付金等対象経費	8,693	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,483	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	17,538	千円
今年度の消費者行政予算	26,783	千円
うち交付金等対象経費	10,235	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,574	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	16,548	千円
20年度差	-8,010	千円
前年度差	-990	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員の研修受講機会を増やす。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	江東区	自治体コード	131083
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士等専門家を活用し、相談対応力を強化する【交付金】	240		240		弁護士等への謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター専門事例講座等への研修参加支援【交付金】	180		180		研修受講料、研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者センターだよりを作成し、区内全戸に配布する【交付金】	2,378	2,378			印刷代、ポスティング委託代
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,798	2,378	420	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談における解決困難な事例について弁護士等から助言を受け解決を図る
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	専門事例講座年5回分の参加費、旅費
	(強化)	例年以上の研修参加を促進し、相談員の資質向上を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	広報紙年6回発行し、区内施設等へ配布・設置
	(強化)	年1回区民に対する消費者教育の実施を目的に区報啓発誌発行し全戸配布
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	27,456	千円						
前年度の消費者行政予算	31,098	千円						
うち交付金等対象経費	600	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事业		千円						
うち交付金等対象外経費	30,498	千円						
今年度の消費者行政予算	33,386	千円						
うち交付金等対象経費	2,798	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事业		千円						
うち交付金等対象外経費	30,588	千円	20年度差	3,132	千円	前年度差	90	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	年5回(1人1回)以上の研修参加を促進し、相談員の資質向上を図る。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	品川区	自治体コード	130191
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談施設の充実【交付金】	364	364			パソコンの購入、相談室拡充に伴うの椅子の増設
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加による消費生活相談員のレベルアップ【交付金】	130	130			国民生活センター、日本消費者協会の研修の受講
⑧消費生活相談体制整備事業	非常勤職員の増員および既存相談員の勤務日数増【交付金】	801		801		非常勤相談員を週1回雇用(平成27年4月～9月)、既存の相談員の勤務日数を月10日から12日に増加するための報償費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発事業【交付金】	6,631	4,528	2,103		特別講演会の実施、バス車内広告、町会回覧板の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,926	5,022	2,904	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	相談室のパソコン・椅子の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員が自費により研修に参加している。
	(強化)	相談員全員ができるだけ多くの国民生活センター・日本消費者協会の研修を受講できるように支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	非常勤相談員6名が相談業務にあたっている。
	(強化)	平成26年度に引続き、非常勤相談員6名に加え1名の相談員が週1回相談にあたるとともに、月10日勤務の相談員の月12日に増加する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	バス車内広告70台分(1年間)、町会回覧板の作成、特別講演会講師謝礼、消費者センター壁面に横断幕の設置
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	300 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	801 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	34,167	千円
前年度の消費者行政予算	42,266	千円
うち交付金等対象経費	3,979	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	38,287	千円
今年度の消費者行政予算	44,430	千円
うち交付金等対象経費	7,926	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	801	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	36,504	千円
	20年度差	2,337 千円
	前年度差	-1,783 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター・日本消費者協会の研修を受講できるよう支援する。
③就労環境の向上	○	非常勤相談員1名を継続して配置する。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別記第3号様式

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	大田区	自治体コード	131113
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	食品用の放射性物質測定	5,901	-	5,800	-	放射性物質測定装置の維持管理経費、事業委託、パソ コンリース費
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害未然防止・拡大防止事業	324	324	-	-	町会配布回覧板の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,225	324	5,800	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	区民の食の安全性に対する不安を解消し、食の安全安心の強化を目的として、放射性物資測定を行う。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	地域のより安心で安全な生活を確保するため、区民の消費者被害未然防止、特に高齢者の消費者被害拡大防止の強化を目的として、町会用回覧板を作成する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	137,216	千円				
前年度の消費者行政予算	115,681	千円				
うち交付金等対象経費	5,800	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事业		千円				
うち交付金等対象外経費	109,881	千円				
今年度の消費者行政予算	117,752	千円				
うち交付金等対象経費	6,124	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事业		千円				
うち交付金等対象外経費	111,628	千円	20年度差	-25,588	千円	前年度差 1,747 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	世田谷区	自治体コード	131121
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談窓口を整備する事業【交付金】	470	470	-	-	無線LANルーター、タブレット端末購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談対応力強化のための専門家の活用【交付金】	300	300	-	-	専門的知識を有する者を活用するために必要な謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	地域社会における消費者問題解決力強化のための啓発講座実施【交付金】	230	230	-	-	講師及び保育者謝礼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,000	1,000	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	電話および来所での消費生活相談において、インターネットの検索環境が不十分でICT関連の相談に対応できない。
	(強化)	電話および来所での消費生活相談において、インターネットの検索環境を整備し相談に対応できるようにする。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	解決困難な事例等について専門家による助言を受ける体制がほとんどない。
	(強化)	弁護士等から専門的知識の助言を受ける機会を増やすことにより、消費者被害の救済と未然防止を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活に関する啓発講座を実施しているが、更なる消費者問題に関する意識の向上と消費者被害の未然防止のために講座を充実させる必要がある。
	(強化)	インターネット安心講座及び消費者教育推進講座を新規実施し、啓発強化に努める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加の総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加の総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算		34,081	千円
前年度の消費者行政予算		37,286	千円
うち交付金等対象経費	2,112	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
うち先駆的事业		千円	
うち交付金等対象外経費	35,174	千円	
今年度の消費者行政予算		36,540	千円
うち交付金等対象経費	1,000	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
うち先駆的事业		千円	
うち交付金等対象外経費	35,540	千円	
	20年度差	1,459	千円
	前年度差		
		366	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10	人	今年度末予定	相談員総数	10	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	10	人	今年度末予定	相談員数	10	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	日額13,890円を日額14,100円に増額
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	渋谷区	自治体コード	131130
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	給食食材の放射能測定【交付金】	1,846		1,846		委託料(放射能測定調査委託経費)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者啓発等出前講座の実施【交付金】	500		500		委託料(消費者啓発等出前講座事業委託)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,346	-	2,346	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	区民の放射能による健康不安に資するため、給食食材の放射能測定調査委託を実施する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者啓発等出前講座の実施を区内消費者団体に事業委託し、高齢者向け消費者啓発事業を推進、強化する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	47,981	千円						
前年度の消費者行政予算	91,826	千円						
うち交付金等対象経費	2,814	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事业		千円						
うち交付金等対象外経費	89,012	千円						
今年度の消費者行政予算	157,891	千円						
うち交付金等対象経費	2,346	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事业		千円						
うち交付金等対象外経費	155,545	千円	20年度差	107,564	千円	前年度差	66,533	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	中野区	自治体コード	131148
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活アドバイザーの設置(助言・研修会) 【交付金】	100		100		アドバイザーへの謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等レベルアップ研修への参加 【交付金】	70		70		研修参加に伴う、受講料、交通費等
⑧消費生活相談体制整備事業	相談時間拡大に伴う相談員の勤務時間増等 【交付金】	4,006		4,006		勤務時間・日数増加に伴う報酬、費用弁償及び社会保険料等事業主負担額
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の防止及び予防を強化する 【交付金】	2,209	205	2,004		注意喚起及び普及啓発に係るウェットティッシュ・ポスター・ポケットティッシュ等の物品購入経費、横断幕掲出費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,385	205	6,180	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	複雑・高度化する案件に専門家の視点や意見を確認することや事例を学ぶことで、相談員は的確な助言やあっせん交渉を行うことができる。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	実践的な研修に参加することで、知識・技術を習得し助言内容やあっせん交渉力の向上、消費者行政の取組強化、PIO－NET入力効率化を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	拡充した相談窓口体制の維持、迅速なPIO－NET入力による消費者庁へ情報提供を継続する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	普及啓発の対象者を明確にし、消費者被害の防止及び予防の取組みを強化する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
5 人	1,116 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	4,006 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	12,473 千円				
前年度の消費者行政予算	16,537 千円				
うち交付金等対象経費	5,274 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,989 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	11,263 千円				
今年度の消費者行政予算	17,678 千円				
うち交付金等対象経費	6,385 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,006 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	11,293 千円	20年度差	-1,180 千円	前年度差	30 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	豊島区	自治体コード	131164
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加の支援【交付金】	22,169	240			交通費、宿泊費に伴う経費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・公共バスの車内放送等による高齢者への消費者被害の防止【交付金】 ・大学生等を対象とした消費者教育【交付金】	1,779	895	-	-	・啓発用グッズ及びリーフレットの購入、車内放送委託料 ・講師謝礼、リーフレット及び教材の購入、資料等運搬料及び封入委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		23,948	1,135	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員等の研修参加による対応能力の強化
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	・講座等での啓発用冊子等の配布や車内放送の実施による高齢者の悪質被害の未然防止 ・学生等を対象にした講座の開催や子どもが集まる施設等への教材等の配布を通して賢い消費者の育成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	23,509	千円						
前年度の消費者行政予算	23,343	千円						
うち交付金等対象経費		千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事业		千円						
うち交付金等対象外経費	23,343	千円						
今年度の消費者行政予算	24,913	千円						
うち交付金等対象経費	1,135	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事业		千円						
うち交付金等対象外経費	23,778	千円	20年度差	269	千円	前年度差	435	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	通勤費の支給(上限40,000円)、超過勤務の支給(区民対応が必要な場合のみ)
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	北区	自治体コード	
-------	-----	------	----	--------	--

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修への参加支援【交付金】	21		21		旅費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	勤務体制の拡充【交付金】	3,712		3,712		相談員の報酬、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止、拡大防止対策として特に高齢者に対する情報提供の強化【交付金】	1,511	863	648		区内循環バス及び路線バスを活用した広告(アナウンス、ポスター掲示、車体ラッピングなど)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,244	863	4,381	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	東京都消費生活相談担当職員研修
	(強化)	国民生活センター主催の相談員対象研修への参加、および国や関係機関の実施する研修等
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談体制は、原則3名で対応
	(強化)	相談体制を4名に拡充。あっせん強化に伴う報酬単価の改定
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活相談出張講座、消費者向け各種講座、情報提供(区報、ホームページ、メールマガジンの配信、啓発資料配布)
	(強化)	区内循環バスの広告(ポスター、車内放送、車体ラッピング)、路線バスの車内放送広告
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
4 人	822 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
6 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	3,712 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	20,900 千円				
前年度の消費者行政予算	35,149 千円				
うち交付金等対象経費	5,271 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,739 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	29,878 千円				
今年度の消費者行政予算	27,737 千円				
うち交付金等対象経費	5,244 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,712 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	22,493 千円	20年度差	1,593 千円	前年度差	-7,385 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6	人	今年度末予定	相談員総数	6	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6	人	今年度末予定	相談員数	6	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	荒川区	自治体コード	131181
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修等への参加支援	178	157			国民生活センター、東京都消費生活センター等が主催する会議、研修参加費用
⑧消費生活相談体制整備事業	業務増大を円滑に実施するための人的整備	13,296	186	7,547		消費生活相談員の報酬及び消費者行政担当職員の給与等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発実施	3,124	2,468	498		地域団体との連携や高齢者見守りのための啓発講座開催に伴う講師謝礼等の経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		16,598	2,811	8,045	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	2名の相談員に対する研修参加受講料、交通費の支援
	(強化)	21年度採用相談員1名を加えた3名の相談員に対する研修参加機会を増やすことによる受講料、宿泊費、交通費の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員及び非常勤職員を1名増員、又22年度には相談員の報酬を増額。引続き、相談・消費者行政全般の業務を的確に実施する体勢を図っていく。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者講座、出前講座の実施
	(強化)	地域団体等との連携による消費者講座や出前講座の回数増加及び27年度からは高齢者のみまもりとして「地域ネットワーク体制」の構築に取り組む。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,790 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	7,733 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	10,639	千円
前年度の消費者行政予算	18,100	千円
うち交付金等対象経費	8,201	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,445	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円
うち先駆的事业		千円
うち交付金等対象外経費	9,899	千円
今年度の消費者行政予算	21,475	千円
うち交付金等対象経費	10,856	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,733	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円
うち先駆的事业		千円
うち交付金等対象外経費	10,619	千円
	20年度差	-20 千円
	前年度差	720 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	板橋区	自治体コード	013119
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	弁護士等による相談実務についての助言と研修【交付金】	22	22			研修の開催に必要な講師謝金
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政職員等研修【交付金】	55	55			消費者行政担当者が消費者行政に係る研修に参加するために必要な旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	「くらしのサポート隊」活動支援【交付金】	53		53		啓発活動、打合せ参加のための交通実費及び傷害保険料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		130	77	53	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士等により相談実務についての研修と助言を受けることで、相談員等のレベルアップを図る。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費者行政担当職員及び消費生活相談員を対象とする研修に参加することで消費者行政実務の充実を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	「くらしのサポート隊」の啓発に係る交通実費及び傷害保険料を負担することで活動を支援する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	33,869	千円				
前年度の消費者行政予算	31,813	千円				
うち交付金等対象経費	89	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	31,724	千円				
今年度の消費者行政予算	32,800	千円				
うち交付金等対象経費	130	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	32,670	千円	20年度差	-1,199	千円	前年度差 946 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	練馬区	自治体コード	131202
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士を活用した対応力強化【交付金】	233		233		弁護士相談および検討会の委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	集合研修参加による相談員のレベルアップ【交付金】	96	96			研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員増員による相談体制の強化【交付金】	9,713		9,713		報酬、費用弁償、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発【交付金】	792	792			悪質商法撃退カレンダーおよび啓発リーフレットの印刷・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		10,834	888	9,946	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	法的困難事例への迅速な対応や法改正の解説など、弁護士の活用で対応力強化を図る
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員を集集研修に参加させることで、更なるレベルアップを図る
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員7名(週1日勤務でPio-net入力検査および相談員育成専門の相談員1名、週3日勤務相談員1名、週4日勤務相談員5名)
	(強化)	相談員増員(2名)および週3日勤務の相談員の勤務日数を1日増やし週4日とし、相談体制の強化と相談対応の質の向上を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	高齢者被害防止に特化した啓発資料を作成および配布するとともに、管内警察署等の関係機関と連携を図り、高齢者の被害防止に取り組む
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	2,778 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	9,713 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	95,843	千円
前年度の消費者行政予算	105,632	千円
うち交付金等対象経費	10,161	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	9,661	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事业		千円
うち交付金等対象外経費	95,471	千円
今年度の消費者行政予算	107,320	千円
うち交付金等対象経費	10,834	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	9,713	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事业		千円
うち交付金等対象外経費	96,486	千円
20年度差	643	千円
前年度差	1,015	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員のレベルアップのため、集合研修会場への往復旅費および宿泊料を支援する
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	足立区	自治体コード	131211
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士による相談事例検討会の実施【交付金】	324	324	-	-	弁護士への謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修への参加支援【交付金】	300	300	-	-	研修参加経費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	資料購入、講演会開催【交付金】	750	750	-	-	啓発用広報紙作成資料購入、講演会講師謝礼、講演会配布用啓発グッズ購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	日銀見学、おたすけ隊活動費【交付金】	284	284	-	-	親子日銀見学バス賃借料、おたすけ隊活動費助成
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,658	1,658	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	実施していない。
	(強化)	弁護士による相談事例等の検討会を実施し、相談対応スキルを強化する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターの研修のみ、相談員7名が年1回受講している。
	(強化)	国民生活センター相模原事務所研修施設再開に伴い大幅に増大する宿泊型研修を受講できるようにし、更なるスキルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	効果的な広報紙面が打てず、開催啓発講座の定員割れが続いている。警察と連携した啓発活動は十分に行えていない。
	(強化)	広報紙作成資料を購入し、効果的な広報が可能となり講座の定員確保が可能となる。警察と連携した特殊詐欺被害防止等の講演会を開催する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	日銀親子見学会は未実施。おたすけ隊への活動助成はなし。
	(強化)	消費者教育・金融教育の強化に向け、親子見学会の実施、おたすけ隊の活動助成を行う。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加の総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加の総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	31,978 千円				
前年度の消費者行政予算	31,819 千円				
うち交付金等対象経費	2,389 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	29,430 千円				
今年度の消費者行政予算	31,760 千円				
うち交付金等対象経費	1,658 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	30,102 千円	20年度差	-1,876 千円	前年度差	672 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター相模原事務所研修施設再開に伴い大幅に増大する宿泊型研修を受講してもらう。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	葛飾区	自治体コード	131229
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士アドバイザー事業の実施	360		360	-	弁護士謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	区民が持ち込む食品等の放射性物質検査事業	1,843	291	1,552	-	検査業務委託料、消耗品購入、検査機器校正委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等による専門研修への参加等	111	111			交通費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止啓発事業の実施 地域連絡会議の開催	1,469	1,469			講師等謝礼、啓発冊子等作成、講習会運営業務委託
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	風評被害防止事業、放射性物質に関する講演会の実施、消費生活特別相談の実施	10,467	4,467			講師等謝礼、会場使用料
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		14,250	6,338	1,912	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	月1回、困難事例等について相談員が直接、弁護士からアドバイスを受ける
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	消費者庁貸与の放射線物質検査機器を用い、食品検査を実施することにより、不安解消が見込まれる
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	6人の相談員のうち、3人が国民生活センターの専門研修に参加
	(強化)	全員が国民生活センター等の専門研修に複数回参加できるよう支援する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者大学講座、子ども出前講座、地域連絡会議の開催、啓発冊子の増刷等により消費者教育の推進及び消費者被害防止策の強化を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害の未然防止対策としての特別相談や食品と放射線物質に関するリスクコミュニケーションの取り組みとして講演会等を実施する
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	33,995	千円				
前年度の消費者行政予算	33,259	千円				
うち交付金等対象経費	9,666	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事业		千円				
うち交付金等対象外経費	23,593	千円				
今年度の消費者行政予算	40,153	千円				
うち交付金等対象経費	8,250	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事业		千円				
うち交付金等対象外経費	31,903	千円	20年度差	-2,092	千円	前年度差
						8,310 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターほかが行う専門研修への交通費等の支援
③就労環境の向上	○	弁護士アドバイザー事業の実施
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	江戸川区	自治体コード	131237
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門的知識を有する者の活用【交付金】	135		135		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター(相模原研修施設)研修参加のための受講料・費用弁償【交付金】	160	160			
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の1名増員【交付金】	3,881		3,881		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害未然防止のための啓発用グッズの作成【交付金】	1,399	1,399			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,575	1,559	4,016	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし。
	(強化)	専門的知識知識を有する弁護士を活用し、高度・専門的な相談への対応力強化。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター開催の研修参加のための受講料、旅費は相談員が自費により負担。
	(強化)	国民生活センター(相模原研修施設等)開催の研修参加のための受講料、旅費支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員7名。
	(強化)	消費生活相談員を1名増員することにより増大する消費者相談と被害未然防止のための講師派遣に対応。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	啓発用グッズを作成、配布することにより悪質商法等の消費者被害未然防止を企図。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,428 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	3,881 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	60,337 千円				
前年度の消費者行政予算	54,610 千円				
うち交付金等対象経費	5,025 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,489 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	49,585 千円				
今年度の消費者行政予算	55,530 千円				
うち交付金等対象経費	5,575 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,881 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	49,955 千円	20年度差	-10,382 千円	前年度差	370 千円

※ 消費者行政予算に含まれない消費者行政担当職員人件費が別途有ります。

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	八王子市	自治体コード	132012
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談対応力強化のための専門家の活用(弁護士の配置)【交付金】	583		583		弁護士委託費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	食の安全・安心(食品の放射線量測定)【交付金】	1,512	832	680		放射線量測定に係る消耗品、機器保守点検委託費、給食配送委託費
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員レベルアップ(研修参加支援)【交付金】	426		426		研修参加費、旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	職員補充による機能強化(H23より)【交付金】	3,022		3,022		消費生活相談員人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	地域社会における消費者問題解決力の強化【交付金】、 食の安全安心(食品の放射線量測定)【交付金】	5,765	943	4,822		消費者教育講座委託料、消費者教育に係る広報作成委託費、放射線量測定に係る人件費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		11,308	1,775	9,533	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし。
	(強化)	弁護士による消費生活法律相談により、複雑・高度化する相談に対応することができる。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし。
	(強化)	食品の放射線物質についての検査を実施し、食の安全・安心の確保に向けた取り組みを実施する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談内容が複雑化し、相談の対応力が求められるなか、研修参加支援が不十分であった。
	(強化)	東京都や国民生活センターが主催する研修に参加し、消費者行政に従事する職員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	月～金曜日は電話・来所相談、土曜日は電話相談のみ実施する相談体制であったが、不十分であった。
	(強化)	相談員(H23より)を増員配置し、月～土曜日の電話・来所相談を実施した。消費者への啓発・教育・支援・相談の機能充実を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	地域の多様な機関等と連携し、消費者の安全・安心を確保するための次号を実施する。食品の放射線物質についての検査を実施し、食の安全・安心の確保に向けた取り組みを実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,443 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	3,022 千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターや東京都などの研修に参加させることで、相談員のレベルアップを図る。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	立川市	自治体コード	132021
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談窓口高度化【交付金】	120		120		消費生活相談員法律相談委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	保育園及び小中学校給食食材検査委託【交付金】	6,208		5,476		放射性物質検査用消耗品費、検査業務・保守点検委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の宿泊研修参加【交付金】	80	80			特別旅費(宿泊費、交通費)
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者被害防止対策、消費者被害防止等の啓発【交付金】	13,990	5,418			啓発用品費、ポスター・チラシ作成費、広告料、啓発映像放映料、消費生活講座用備品、バス借り上げ料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	くらしフェスタ立川啓発【交付金】	2,208	1,000			ポスター作成費、広告料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		22,606	6,498	5,596	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	随時、相談できるよう法律事務所と委託契約することにより消費生活相談力がアップする。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センターより貸与された放射性物質検査機器を活用し、保育園、小中学校給食食材の安全性を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	学習室については、既存する。
	(強化)	消費者弱者である高齢者の見守りや自ら考え行動する消費者の育成のため、地域見守りの強化、消費生活講座の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	くらしフェスタ立川については、市広報やポスターで啓発
	(強化)	ポスターをバス等へ掲示、ダウン紙に広告を掲載することにより来場者増を図り、消費者団体育成、消費者教育を推進する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	21,558	千円				
前年度の消費者行政予算	25,121	千円				
うち交付金等対象経費	12,500	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	12,621	千円				
今年度の消費者行政予算	22,606	千円				
うち交付金等対象経費	12,094	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	10,512	千円	20年度差	-11,046	千円	前年度差 -2,109 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	武蔵野市	自治体コード	132039
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士とのアドバイザー委託契約により消費生活センターの相談対応力の強化を図る	388		388		弁護士事務所とのアドバイザー委託契約経費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	FM放送委託及びリーフレットの印刷・全戸配布により消費者被害防止の啓発を行う	3,207	3,207			FM放送委託経費、リーフレットの印刷及び全戸配布に係る経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,595	3,207	388	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士事務所とアドバイザー契約を結び、即時の事例相談、関連法規の研修を受ける。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者被害防止リーフレット印刷の予算に限界があり、広範囲の啓発が難しい。
	(強化)	消費者被害防止のFM放送(毎日2回)、リーフレットの印刷・全戸配布(約82,500戸)により消費者被害防止の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	16,913	千円
前年度の消費者行政予算	19,428	千円
うち交付金等対象経費	4,135	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	15,293	千円
今年度の消費者行政予算	19,760	千円
うち交付金等対象経費	3,595	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	16,165	千円
20年度差	-748	千円
前年度差		
872		千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	有

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	三鷹市	自治体コード	132047
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止キャンペーンの実施【交付金】	360	360	-		キャンペーン用消耗品費、横断幕作成委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		360	360	-		

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	駅前などで「消費者被害防止キャンペーン」を定期的の実施することで、市民に対し、時代に即した消費者被害の未然防止啓発を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加の総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加の総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	青梅市	自治体コード	132055
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の相談実務に役立つ研修への参加旅費【交付金】	105		98		旅費、宿泊費、研修受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の勤務時間および勤務日数の増加と消費者行政事務職員(定数外)の増員【交付金】	9,943		2,352		消費生活相談員、消費者行政事務職員の勤務時間および勤務日数の拡大
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止啓発、消費者教育、食品表示の啓発等【交付金】	6,590	6,590			消費者被害防止啓発(消費者教育・食品表示等)の物品購入、講師謝礼金、広報特集号の発行、消費者被害防止機器の購入等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		16,638	6,590	2,450	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の国民生活センター、東京都の研修への参加支援10日分
	(強化)	相談員の国民生活センター、東京都の研修への参加支援40日分および宿泊費、研修受講料の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員勤務日延73日増、定数外事務職員1名配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止啓発用カレンダーの配布、小・中学生への消費者教育、広報特集号、啓発ポスターパネルの作成、消費者被害防止啓発出前寄席、市民講座(食品表示問題等)の開催、消費者被害防止機器貸与
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	1,707 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	2,352 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,298	千円				
前年度の消費者行政予算	20,303	千円				
うち交付金等対象経費	9,853	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,548	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事业		千円				
うち交付金等対象外経費	10,450	千円				
今年度の消費者行政予算	19,282	千円				
うち交付金等対象経費	9,040	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,352	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事业		千円				
うち交付金等対象外経費	10,242	千円	20年度差	2,944	千円	前年度差 -208 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国・東京都開催の研修参加のための旅費を支給
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	府中市	自治体コード	132063
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談員用アドバイザー委託【交付金】	120		120		弁護士アドバイザー費用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	学校及び保育所の給食食材の放射性物質検査【交付金】	1,242		1,242		学校及び保育所の給食食材の放射性物質検査
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員研修会【交付金】	130	130			相談員研修会に伴う講師謝礼
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員研修参加に伴う支援【交付金】	91	91			相談員研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬増額、勤務日拡大及び費用弁償【交付金】	5,369		5,369		相談員報酬増額、勤務日拡大及び費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発資料等の作成【交付金】	2,914	2,914			相談室事例集「くらしの相談」等の啓発資料作成、啓発グッズ等の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		9,866	3,135	6,731	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	相談員向けのアドバイザーの契約はしていない。
	(強化)	相談員向けのアドバイザーとして、弁護士とアドバイザー契約を行う。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	学校及び保育所の給食食材の放射性物質の検査を実施していない。
	(強化)	学校及び保育所の給食食材の放射性物質の検査を実施する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	研修会の開催なし。
	(強化)	相談員のレベルアップを図るため、専門家を講師として相談員向けの研修会を開催する。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修参加費用1名分を負担。
	(強化)	研修参加費用6名分を負担。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員の報酬は月額11,000円。1日あたりの相談体制は2名となっている。
	(強化)	相談員の報酬を増額し、月額13,200円とし、1日あたりの相談体制を増員し3名とする。また、費用弁償等を支給する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	相談室事例集「くらしの相談」を500部発行。啓発資料・グッズは作成していない。
	(強化)	相談室事例集「くらしの相談」を4500部、継続して発行する。また、消費生活だよりなどの啓発資料・グッズの作成により啓発に努める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	299 人日／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
6 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	5,369 千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	6	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	6	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加費用を支援
③就労環境の向上	○	嘱託員化に伴い有給休暇等の付与
④その他	○	嘱託員化に伴い旅費等を支給する

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	昭島市	自治体コード	132071	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士による消費生活相談員へのアドバイザー契約【交付金】	104		104		公設弁護士事務所との契約に基づく手数料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	昭島市農産物(地場野菜等)の放射性物質検査委託【交付金】	272		272		昭島市農産物(地場野菜等)の放射性物質検査委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員研修参加支援に係る実費弁償【交付金】	319	92			消費生活相談員の研修参加に伴う旅費、日当、宿泊費及び受講料の実費弁償の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員週1日2人体制、全体会議の半日(0.5)増加分及び報酬500円増額分【交付金】	5,179		1,038		消費生活相談員の報酬及び実費弁償(交通費等)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害未然防止啓発事業【交付金】	2,334	1,154	712		小中学生用啓発冊子印刷購入費、消費者啓発用リーフレット名入れ印刷費、消費者啓発用バス車内ステッカー広告料、出前講座講師謝礼金
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		8,208	1,246	2,126	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	公設弁護士事務所と契約を締結し、消費者問題の的確なアドバイスを受けることで消費生活相談機能の強化を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	本市の農産物(地場野菜等)を毎月、放射能物質の検査を実施し、市民に対し公表することにより、食の安全性を補完する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	東京都の研修のみ参加
	(強化)	消費生活相談員への積極的な国民生活センター研修の参加支援に伴う実費弁償(交通費・日当・宿泊費)及び受講料の支援を実施する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	1日1人の勤務体制で3人の消費生活相談員を雇用。月1回半日の相談員全体会議を実施。
	(強化)	週明けの月曜日に相談業務が多くなるため、週1日1回月曜日に2人勤務体制を実施する。これに伴い平成22年度から1人消費生活相談員を増員する。また、月1回半日の相談員全体会議を半日延長し1日とした。また、消費生活相談員業務の負担が増大しているため、月額報酬を500円増額する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	事例集のみ発行。
	(強化)	東京都が作成している消費者被害未然防止啓発用リーフレットに本市の相談室の名入れ印刷し市民へ配布する。また、消費者被害未然防止啓発用路線バス車内ステッカーを掲示し、市民に対して周知・啓発を図る。当市の消費者団体による教育現場等への出前講座を実施する。若者向けの啓発用冊子を印刷購入し、小中学生への消費者被害未然防止の推進を強化する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	490 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	1,038 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算		5,078	千円						
前年度の消費者行政予算		13,049	千円						
うち交付金等対象経費		2,245	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		827	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当			千円						
うち先駆的事业			千円						
うち交付金等対象外経費		10,804	千円						
今年度の消費者行政予算		15,105	千円						
うち交付金等対象経費		3,372	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		1,038	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当			千円						
うち先駆的事业			千円						
うち交付金等対象外経費		11,733	千円	20年度差	6,655	千円	前年度差	929	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	消費生活相談員業務の負担が増大しているため、月額報酬を11,500円から12,000円へ500円増額する。
②研修参加支援	○	消費生活相談員の国民生活センター主催の宿泊研修への参加を認める。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	調布市	自治体コード	132080
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	クーリング・オフ専用パンフレットを作成し,相談時間の短縮化・効率化を図る事業	107	107			クーリング・オフはがき作成委託料
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士から専門的助言を受ける事業	120		120		弁護士との委託契約費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	市立保育園及び市立学校における給食食材についての放射性物質測定を実施する事業	544		544		放射性物質の測定委託契約費
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談業務及び消費者教育・啓発業務に関する専門的知識を修得するための研修への参加を推進する事業	308	308			研修参加負担金,旅費,宿泊費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者相談体制機能強化に係る人的体制の充実を図る事業	698		698		相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育と啓発を推進するための事業	4,959	3,124	1,835		①啓発資料の作成及び配布委託料 ②消費者教育推進用機材購入及び外部講師報償費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,736	3,539	3,197	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	クーリング・オフについて分かりやすく簡単に通知書ができる説明書を用い、相談員の負担軽減と効率化を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	地域で活動する弁護士から法律的助言を受け、専門的で複雑な相談案件にも対応できる体制の充実・強化を推進する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	市内保育園及び小・中学校の給食食材について、放射性物質の測定を実施し子ども達の安全確保を図るとともに保護者の不安を払拭する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談業務及び消費者教育・啓発業務に関する専門的知識を修得するための研修の参加負担金及び旅費を支給する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員は、週4日以内の勤務日において相談業務及び啓発事業に従事。
	(強化)	1ヶ月あたり一人6時間の勤務時間を増やし、週4日から週5日に勤務日数の上限を拡大することにより、相談員の時間的調整が図られ相談員が従事する啓発事業等の拡充と相談業務の維持・充実を図る。また、月1回休日相談窓口を開設する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育と啓発を推進するため、「消費」に特化したニュースレターや若者向け消費者啓発資料の作成、配布するとともに、着ぐるみ等を使用して親しみやすい啓発活動を強化する。さらに、アウトリーチによる出前講座・出前授業を拡充する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	312 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	698 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,519	千円				
前年度の消費者行政予算	17,280	千円				
うち交付金等対象経費	5,309	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	698	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事业		千円				
うち交付金等対象外経費	11,971	千円				
今年度の消費者行政予算	18,990	千円				
うち交付金等対象経費	6,736	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	698	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事业		千円				
うち交付金等対象外経費	12,254	千円	20年度差	735	千円	前年度差 283 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談業務及び消費者教育・啓発業務に関する専門的知識を修得するための研修に参加
③就労環境の向上	○	消費者教育推進のための環境整備及び休日相談を開設できるよう勤務日数を週4日から5日に変更
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	町田市	自治体コード	132098
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	パーティーション購入	32	32			消耗品費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士とのアドバイザー契約	360		360		弁護士謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	自主企画研修会実施	100	100			講師謝礼
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	各種研修参加支援	465	370			参加負担金、旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	センターだより相談特集号作成・配布、学習会等開催、見守り意識醸成のためのマグネットシール等作成・配布、スクリーン・ショーケース購入	6,723	6,723			印刷製本費、新聞折込等委託料、講師謝礼、シール印刷費、消耗品費、備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,680	7,225	360	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	1部屋に3組のカウンターを設置したのみで、プライバシーが確保されていない。
	(強化)	3組の相談者のプライバシーを確保するためのパーティション購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	高度で専門的な相談に対応するため、弁護士をアドバイザーとして活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	相談員、職員を対象に研修会を企画、実施
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	都開催の研修に1人につき年4回の旅費、その他の研修は1人につき年1回の参加負担金と旅費しか支給できなかった。
	(強化)	都開催の相談担当研修に相談員、担当職員がすべて参加する旅費を支援、他の機関の研修の参加負担金と旅費支援を増加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	年1回の広報紙の作成・配布、消費生活センター運営協議会と協働で講座等を実施。
	(強化)	相談に特化した広報紙の作成・配布(既存と合わせて年2回)、より充実した消費者教育講座等の実施、マグネットシール等配布、ショーケース購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	33,494	千円						
前年度の消費者行政予算	28,753	千円						
うち交付金等対象経費	1,948	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事业		千円						
うち交付金等対象外経費	26,805	千円						
今年度の消費者行政予算	34,614	千円						
うち交付金等対象経費	7,585	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事业		千円						
うち交付金等対象外経費	27,029	千円	20年度差	-6,465	千円	前年度差	224	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6	人	今年度末予定	相談員総数	6	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6	人	今年度末予定	相談員数	6	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	小金井市	自治体コード	132101
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談員環境整備事業【交付金】	75		75		消費生活相談員1名増分、備品購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	高度で専門的な相談に対応できる体制の整備【交付金】	90	90			専門的知識を有する者を活用するために必要な講師謝礼金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	給食食材放射性物質測定等事業【交付金】	593	593			放射能測定器保守点検委託料、放射能測定検体、消耗品費購入等
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制整備事業【交付金】	1,344		1,344		消費生活相談員1名増員分報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	和食食材放射性物質測定事業、自立した消費者の育成、被災地産品販売イベントに対する補助事業、高齢者を対象とした訪問に夜消費者啓発【交付金】	21,252	16,643	4,609		放射能測定非常勤職員報酬、消費者講座講師謝礼、イベント会場設営委託費、イベント広報宣伝費、高齢者訪問啓発活動委託費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		23,354	17,326	6,028	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	増員された相談員の業務環境の改善を図る
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	高度で専門的な相談に対応できるよう、消費生活相談員向けにアドバイザーによる事例研修を実施。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	給食食材の放射性物質測定を行い、子どもたちの食の安全確保及び保護者等への不安払拭を図る。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	原則、相談員の勤務日を固定し、二人体制として待たせることなく相談しやすい体制を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	給食食材の放射性物質測定を行い、子どもたちの食の安全確保及び保護者等への不安払拭を図る。消費者講座を開催し、消費者教育を推進する。被災地産品の販売イベントを実施し、被災地復興を支援するとともに、消費者の被災地産品に対する不安払拭を図る。高齢者を戸別訪問して悪質商法や詐欺などに遭わないよう啓発を行うとともに訪問時に認知症の発症などないか様子を確認し、地域包括センター等関係各所と連携して高齢者の見守りに繋げていく。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	876 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	1,344 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,893 千円				
前年度の消費者行政予算	15,488 千円				
うち交付金等対象経費	8,144 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,617 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	7,344 千円				
今年度の消費者行政予算	29,181 千円				
うち交付金等対象経費	23,354 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,344 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	5,827 千円	20年度差	-66 千円	前年度差	-1,517 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	小平市	自治体コード	132110
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談内容について弁護士からアドバイスを受ける【交付金】	360		360		弁護士報酬
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	保育園・小学校・中学校給食食材放射性物質検査委託【交付金】	3,188		3,188		放射性物質検査委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加支援【交付金】	140		140		旅費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	一元的相談窓口への加入により見込まれる相談件数の増加に対応する【交付金】	3,617		3,617		報酬・年金・健康保険・児童手当拠出金・雇用保険
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	多重債務問題解決力の強化【交付金】	74	74			多重債務チラシ印刷費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,379	74	7,305	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	相談員へ弁護士からのアドバイスなし
	(強化)	相談員が受付けた相談等について、弁護士から法律的なアドバイスを受ける
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	保育園・小学校・中学校の給食食材について放射性物質検査なし
	(強化)	保育園・小学校・中学校の給食食材について放射性物質検査を実施する
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	通常の定例研修のみ参加
	(強化)	より高度化・複雑化した相談に対応するため、相談員に専門的で高度な研修を受講させる
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2人体制週2日。相談員の勤務が1週間延べ7日、5.5時間/日。年金・健康保険・児童手当拠出金・雇用保険なし
	(強化)	相談員2人体制週2日を週5日に増やす。相談員の勤務が1週間延べ10日、7時間/日。年金・健康保険・児童手当拠出金・雇用保険あり
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	多重債務問題解決のための啓発チラシなし
	(強化)	多重債務問題解決のため啓発強化のチラシ作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
3 人	1,575 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	3,617 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,515 千円				
前年度の消費者行政予算	11,382 千円				
うち交付金等対象経費	6,621 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,644 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	4,761 千円				
今年度の消費者行政予算	12,056 千円				
うち交付金等対象経費	7,379 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,617 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	4,677 千円	20年度差	162 千円	前年度差	-84 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	より高度で専門的な相談に対応するための研修を受講できる
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	日野市	自治体コード	132128
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	・弁護士による実務支援【交付金】	240		240		委託料(謝金)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	・専門家による相談員研修の実施【交付金】	130	130			謝金
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	・PIO-NET刷新に係る研修参加旅費【交付金】 ・国民生活センターの新たな形態の研修参加旅費【交付金】	194		140		旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	・PIO-NET導入に伴う相談カードの点検及び事務調整【交付金】 ・相談体制の確保【交付金】	7,304	695	228		報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・消費者被害防止等に係る広報特集号【交付金】 ・被害防止等啓発に係るグッズ、備品【交付金】 ・消費者教育のための講座開催【交付金】	4,042	4,040			消耗品費、委託料、会場借上料、備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	・講座共催による消費者団体の活性化と連携強化【交付金】	400	99			謝金、会場借上料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		12,310	4,964	608	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士からの電話等の実務支援による問題解決力の向上
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	専門家の相談員研修実施による相談員のレベルアップ
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	PIO-NET刷新への対応及び国民生活センターの新たな形態の研修参加による相談員のレベルアップ
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	PIO-NET導入に伴う相談カード点検及び事務調整、相談件数増加への対応
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	・広報全戸配布、学習会等による市民への被害防止等に係る啓発の実施により、市民の問題解決力の強化を図る。 ・市民、市内幼稚園等への食育講座実施による啓発により、市民の問題解決力の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費者展への補助金交付
	(強化)	・講座共催による消費者団体の育成・活性化。 ・消費者展を発展解消し、新たに市民活動団体・消費者団体・自治会等の地域コミュニティによる市民フェアを実施することで連携を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	468 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	923 千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	旅費、負担金等について交付金を活用し、国民生活センター等が実施する新たな形態の研修参加を支援する。(PIO－NET2015研修、国民生活センター 専門・事例講座のうち6テーマを想定)
③就労環境の向上	○	啓発講座への出張、研修参加等により不足する相談対応に従事する相談員を確保する。
④その他	○	隔月で相談員が全員集まり、データ入力やカード点検、修正、処理方法等についての情報交換の場を提供する。

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	東村山市	自治体コード	132136
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員、消費者行政担当職員のレベルアップのための研修参加旅費【交付金】	165	165	-	-	消費生活相談員、消費者行政担当職員の各種研修参加のための旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育のための講座・啓発活動等の実施【交付金】	1,570	1,570			消費者啓発講座等開催に係る報償費、消耗品費、印刷費、保険料、委託料、備品購入費、郵送料等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,735	1,735	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	各種研修に消費生活相談員担当職員を参加させ、レベルアップを図る。研修を通じて相談員の交流を図る。
	(強化)	例年参加している研修に加え、宿泊を伴う研修にも参加し、更なるレベルアップ、他団体の相談員との交流を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	高齢者、自治会等を対象とした出前講座を実施。また様々な年齢を対象とした講座、講演会等を実施。
	(強化)	引き続き出前講座や講座、講演会で啓発活動を実施する。また「食の安全」に関わる講座等を実施して注意喚起を行う。名入れした啓発小冊子、グッズなどを市の主要イベントで配布し、消費生活センターのPR、消費者意識の高揚を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	8,799 千円				
前年度の消費者行政予算	11,751 千円				
うち交付金等対象経費	1,479 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	10,272 千円				
今年度の消費者行政予算	11,949 千円				
うち交付金等対象経費	1,735 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	10,214 千円	20年度差	1,415 千円	前年度差	-58 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	国分寺市	自治体コード	132144
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門的知識を有する者を活用し,相談の早期解決を図る。【交付金】	224		224		弁護士事務所との委託契約料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	放射能物質濃度測定器のメンテナンス 【交付金】	356	356			放射性物質濃度測定器のメンテナンス委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	被害救済委員会の設置 【交付金】	114	114			被害救済委員会委員報酬
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員が研修に参加した際の支援 【交付金】	41	41			消費生活相談員の研修参加費・旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談体制の強化・相談員の処遇改善 【交付金】	1,354		1,354		消費生活相談員1名分(増員)の人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・消費者教育講座の実施 【交付金】 ・消費生活審議会の設置 【交付金】	398	398			・消費者教育講座講師謝礼 ・消費生活審議会委員報酬
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,487	909	1,578	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	専門知識を有する者を活用し, 相談対応の強化を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	放射性物質濃度測定器のメンテナンス。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	なし
	(強化)	平成22年度より被害救済委員会を設置。
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員が個人負担していた研修参加費及び旅費の支援の参加支援を行い, 相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成21年度より月曜日から金曜日までの週5日体制とした。平成27年度も同様の体制を取り体制強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育講座の実施／消費生活審議会の設置
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 - 人日	年間実地研修受入総日 - 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
3 人	618 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	1,354 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,715 千円				
前年度の消費者行政予算	7,629 千円				
うち交付金等対象経費	2,438 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,354 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	5,191 千円				
今年度の消費者行政予算	7,686 千円				
うち交付金等対象経費	2,487 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,354 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	5,199 千円	20年度差	2,484 千円	前年度差	8 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	国立市	自治体コード	132152
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	放射能測定事業、給食用食材検査事業【交付金】	1,371		1,371		マリネリ容器購入、放射線量測定器校正費、放射線量測定器保守点検委託料、給食用食材検査委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者意識啓発事業【交付金】	356		356		啓発シール作成、くらしの豆知識購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,727		1,727		

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	放射能汚染の環境や食品(給食食材等)に対する影響を測定し、公表することで消費者の安心につなげる。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者啓発のデザインがされたシールの配布及び暮らしの豆知識を配布することで、消費者啓発と知識の普及を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,202	千円						
前年度の消費者行政予算	6,196	千円						
うち交付金等対象経費	877	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事业		千円						
うち交付金等対象外経費	5,319	千円						
今年度の消費者行政予算	7,224	千円						
うち交付金等対象経費	1,727	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事业		千円						
うち交付金等対象外経費	5,497	千円	20年度差	295	千円	前年度差	178	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	西東京市	自治体コード	132292
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談環境の整備	209	209	-	-	相談員の相談環境の整備のための備品購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談員が必要に応じ、法的アドバイスを受ける体制の整備	240	-	240	-	専門家の活用に係る委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	給食用食材の放射性物質検査	3,415	158	3,254	-	検査にかかる委託料、職員旅費、検査機器点検委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加支援	38	38	-	-	相談員旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の勤務日数の拡充、相談員の報酬保引き上げ	8,255	-	3,001	-	相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者向け啓発事業、子供向け啓発事業	1,229	164	-	-	インクジェットプリンタ購入費、子供向け啓発グッズ購入費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	高齢者を見守る側向け啓発事業	217	217	-	-	高齢者を見守る側の立場向け啓発資料(消耗品)費用
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		13,603	786	6,495	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	電話による相談対応時に、相談員が両手が使える環境を整えるよう、ワイヤレスヘッドセットを設置する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談員が必要に応じ、法的アドバイスを受ける体制を整備し、相談対応力の強化を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	学校等の給食用食材の放射性物質の検査を行うことで、保護者の不安を取り除くとともに、一般の消費者の食材に対する安心を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	宿泊型の研修参加の支援をすることにより、相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週5日、相談員2人体制で対応
	(強化)	週5日のうち、2日は相談員2人体制、3日は相談員3人体制とする。また、あっせん等に係る業務を円滑に実施するため、相談員の報酬を引き上げる。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	小規模な啓発講座を年2～6回開催
	(強化)	高齢者、子供など、対象者の属性に応じた啓発事業を行う。また、提供すべき情報を提供できる体制づくりの推進と、あらゆる層に広く啓発を行うことで、被害の未然防止・拡大防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	主に高齢者を見守る側向けの啓発事業を、高齢者を見守る側の関係機関との連携や既存のネットワークを活用して実施し、被害の未然・拡大防止を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	306 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	3,001 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	18,721 千円				
前年度の消費者行政予算	35,644 千円				
うち交付金等対象経費	4,983 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	474 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	30,661 千円				
今年度の消費者行政予算	43,124 千円				
うち交付金等対象経費	7,281 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,001 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	35,843 千円	20年度差	17,122 千円	前年度差	5,182 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	日額9,300円→日額13,000円に引き上げ(時間外手当の時間単価1,550円→2,166円に)
②研修参加支援	○	宿泊研修への参加支援
③就労環境の向上	○	ワイヤレスヘッドセットの購入により、相談環境の充実を図る。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	福生市	自治体コード	132187
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	キャラクターを活用した消費者啓発の促進 高齢者を対象とした消費者啓発	28,598	28,598	-	-	委託料、備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		28,598	28,598	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者問題に関心の無い層への啓発については、出前講座等を積極的に推し進めてきたが、啓発できる人数に限界があった。
	(強化)	高齢者への全戸周知や、キャラクターを活用しての消費者啓発を行うことで、より広く啓発を行き届かせることができる。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,317 千円				
前年度の消費者行政予算	28,052 千円				
うち交付金等対象経費	26,561 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,491 千円				
今年度の消費者行政予算	30,089 千円				
うち交付金等対象経費	28,598 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,491 千円	20年度差	-826 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	狛江市	自治体コード	132195
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	学校及び保育園給食の放射性物質検査委託	1,600		1,600		委託費、検体費
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の能力向上に資する研修への参加支援	46		46		交通費、研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業	・相談時間を延長し、市民の利便性を図る ・相談員の処遇改善を図る	867		867		相談時間の1H延長、単価の引上げ及び時間外手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	自立した消費者の育成及び消費者被害の未然防止	539	490	49		市民講座謝礼、啓発用消耗品
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,052	490	2,562	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	学校及び保育園給食の放射性物質検査委託を行い、健全な消費生活を推進する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費者庁、国民生活センター、都などが開催する研修に積極的に参加することで、相談員のスキルアップ及び知識の共有化を図り、よりよい相談業務につなげる。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談時間は午前10時～午後4時まで。
	(強化)	相談時間を午前9時～午後4時までに拡大することで消費者相談を強化する。また、相談員の単価の引上げ及び時間外手当を支給し、処遇改善を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育・啓発講座の開催や出前講座等を通して、複雑かつ高度化する消費者問題に対する啓発強化を図る。また、くらしの豆知識等を市民へ配布し、注意喚起する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	341 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	867 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,578	千円
前年度の消費者行政予算	6,697	千円
うち交付金等対象経費	2,859	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	867	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事业		千円
うち交付金等対象外経費	3,838	千円
今年度の消費者行政予算	6,858	千円
うち交付金等対象経費	3,052	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	867	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事业		千円
うち交付金等対象外経費	3,806	千円
	20年度差	228 千円
	前年度差	-32 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	時間単価アップ、時間外手当の支給
②研修参加支援	○	交通費の支給
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	東大和市	自治体コード	013063
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				-		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等のレベルアップのための研修参加費等を支援。	51	-	51		研修参加費、旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談日を週3回から週4回に拡充する。国民生活センター研修の宿泊研修に伴い、増加した時間分の報酬の支援	1,364	-	1,364		報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者トラブル被害防止を目的とした啓発活動及び消費生活相談窓口周知のため、国民生活センター発行の「くらしの豆知識」に相談窓口の情報を追加印刷して購入し、講座や見学会等で市民に配布する。また、消費者トラブル事例等を掲載した「消費者だより」を発行し、市報へ折込みをする。なお、高齢者の悪質商法被害を未然に防ぐため、出前寄席を開催する。クリップ型のマグネットに悪質商法への注意を呼び掛ける内容を印刷し、市民に配布することで、悪質商法への注意を高め、被害を未然に防ぐ。	482	482	-		消耗品費、印刷費、報償費、役務費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,897	482	1,415		

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員1名に対し、研修参加費3,000円、交通費5,000円を予算化。研修費の必要なものについては1回のみ参加が可能な状況。年度末には交通費が足りず研修への参加を断念している。
	(強化)	予算が限られていた研修参加費について研修費(宿泊費等)を要するものも選択できるようになり、回数についても多く参加が可能になり、相談員等のレベルアップが見込まれる。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談日は週3回(月・水・金曜日)実施。・従来は国民生活センター研修は通いだった為、報酬費は自主財源。
	(強化)	相談日を週3回から4回に増やすことで、相談窓口の拡充が図れる。・国民生活センターの宿泊を伴う研修に対応するため、宿泊に伴い増加した時間分の報酬を支援する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者被害防止や啓発活動については、東京都が作成したチラシや冊子、ステッカーを配布するのみ。
	(強化)	国民生活センター発行の「くらしの豆知識」に相談窓口の情報を追加印刷し講入したり、消費者トラブル事例等を掲載した「消費生活だより」を作成し、市報に折込みをすることで、幅広い層の市民に相談窓口の周知や消費者被害防止につながる。また、高齢者を対象とした悪質商法についての出前寄席を開催し、高齢者の悪質商法への理解の促進や対応策を学び、被害を未然に防ぐ。クリップ型のマグネットに悪質商法への注意を呼び掛ける内容を印刷し、市民に配布することで、悪質商法への注意を高め、被害を未然に防ぐ。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
2 人	797 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,364 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,053 千円				
前年度の消費者行政予算	4,401 千円				
うち交付金等対象経費	2,098 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	754 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	2,303 千円				
今年度の消費者行政予算	5,605 千円				
うち交付金等対象経費	1,897 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,364 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	3,708 千円	20年度差	1,655 千円	前年度差	1,405 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	交通費及び報酬の予算化
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	清瀬市	自治体コード	132217
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士の活用【交付金】	240		240		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	外部研修参加支援【交付金】	100		100		
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の強化【交付金】	695	695			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者被害防止のための啓発【交付金】	1,088	797	291		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,123	1,492	631	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	複雑化する消費生活相談において、法的な判断等が必要な場合は弁護士に相談することで、迅速かつ的確に相談者への助言やあつせんを行う。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	複雑化・多様化する消費生活相談に迅速に対応するための知識や情報を学ぶ機会をより多く設け、積極的に参加してもらうことで相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	複雑化する相談や、PIO-NET入力作業等の増加に対応するために、週2日勤務の消費生活相談員を1名増員することで平日に常時2名体制を確保する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	多様化する消費者被害を未然に防止するため「きよせ暮らしのハンドブック」、「消費生活センターだよりちえのわ」、「消費生活相談事例集」を発行し、消費者の意識啓発を行うとともに消費生活講座や出前講座等の消費者教育をより効果的に実施することにより、被害に遭わないために、自ら考え行動できる自立した消費者を育成する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	357 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	695 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	15,969 千円				
前年度の消費者行政予算	11,516 千円				
うち交付金等対象経費	1,590 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	9,926 千円				
今年度の消費者行政予算	20,647 千円				
うち交付金等対象経費	2,123 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	695 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	18,524 千円	20年度差	2,555 千円	前年度差	8,598 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	外部研修会参加の実費弁償及び研修負担金の支援
③就労環境の向上	○	複雑化する相談や、PIO-NET入力作業等の増加に対応するために、週2日勤務の消費生活相談員を1名増員することで平日に常時2名体制を確保する。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	東久留米市	自治体コード	132225
-------	-----	------	-------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談に関する法的な解釈について、弁護士に相談	600		600		弁護士への謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の増員に伴う人件費	1,250		1,250		消費生活相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	①高齢者消費者被害防止啓発 ②高齢者消費者被害防止みまもり啓発 ③子どもコンシューマー育成 ④消費者啓発用備品等の購入	1,732	1,732			講師謝金、啓発資料製作費、資料の広報への折込手数料、保育士賃金、事業参加者保険料、備品購入費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,582	1,732	1,850	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	月1回4時間の事例検討会、電話(随時)にて、相談に関する法的な解釈等について弁護士からのアドバイスを受ける。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週5日1日1名体制で相談に対応
	(強化)	相談内容の高度化、複雑化に伴い、相談処理にかかる時間や事務量が増加したため、相談員1名を増員した体制を維持し、月曜日と火曜日を相談員2名体制で行う。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	①高齢者の消費者被害防止のために、高齢者に向けた悪質商法被害の実態への理解や、早期に相談に結び付けるための啓発を実施する。 ②高齢者の生活を見守る介護事業者向け、民生委員、自治会等に向けた消費者被害防止のための啓発講座を実施する。 ③消費者教育推進法の施行を踏まえ、地域の幼児、児童を対象にした年齢区分に応じた消費者教育を推進し、地域における消費者力強化を図ることを目的とする。未就学児については、キャラクターに親しんでもらうことで、親子での消費者への喚起とする。児童については、身近な地域の食の問題などを入り口として、消費者意識を高める契機とする。 ④消費者教育推進法の施行を踏まえ、多様な年代に向けた消費者啓発事業(高齢者、みまもり、子ども等)を実施するにあたり、電子データを活用したプレゼンやパネルの作成など、対象に応じた柔軟な啓発により、消費者行政の見える化と、消費者力強化を一体的、効率的に図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	729 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,250 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,559 千円				
前年度の消費者行政予算	6,653 千円				
うち交付金等対象経費	1,907 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,307 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	4,746 千円				
今年度の消費者行政予算	10,600 千円				
うち交付金等対象経費	3,582 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,250 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	7,018 千円	20年度差	2,459 千円	前年度差	2,272 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	平成26年度に報酬の改定があり、基準報酬月額が、197,600円から198,900円になった。
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	武蔵村山市	自治体コード	132233
-------	-----	------	-------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加支援【交付金】	32	8			受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の日当の増額【交付金】	1,430		106		報酬引上げに係る経費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者講座開催回数の増加【交付金】 市民の消費者意識向上【交付金】 残留放射性物質検査【交付金】	1,218	831	386		講師謝礼金 消耗品費 備品購入費 委託費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,680	839	492	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員の研修参加を支援し、相談員のレベルアップを図る
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員の日当8920円
	(強化)	消費生活相談員の日当を9600円に引き上げ、処遇の改善を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	・消費者講座を年2回開催 ・なし ・なし ・なし
	(強化)	・消費者講座を年6回開催に拡充し、市民の消費者意識向上の機会を増やす ・消費者問題の啓発用物品を作成し、市民に配布することで市民の消費者意識の向上を図る ・消費者問題の事例等を紹介する液晶ディスプレイを設置し、広く周知啓発することで市民の消費者意識の向上を図る ・毎月1回(8月は除く)学校給食食材(利用頻度の高い食材(5検体))の残留放射性物質検査の実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	106 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,917 千円				
前年度の消費者行政予算	3,716 千円				
うち交付金等対象経費	1,050 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	106 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,666 千円				
今年度の消費者行政予算	4,663 千円				
うち交付金等対象経費	1,331 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	106 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,332 千円	20年度差	415 千円	前年度差	666 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	日当を8,920円から9,600円に引き上げる
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	多摩市	自治体コード	132241
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターの知名度向上	1,140		1,140		業務委託費1,140,048円
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	消費者庁貸与機器を利用した市民持込による食品検査	858		858		消耗品費24,840円、業務委託費666,932円、保守点検委託費172,800円
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員のレベルアップ	25		25		日当9,600円＋宿泊料16,000円
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者教育推進事業	2,431		2,431		報酬、通勤費、旅費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,454	-	4,454	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	市民への周知を広報やホームページ、チラシ等で行なってきたが、周知は行き届いていなかった。
	(強化)	更に消費生活センターの存在と場所、業務内容を広く普及するため、交付金を活用しバスの車内放送をする。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	消費者庁からの貸与機器を活用して、学校給食の放射線測定を行ってきたが、市民が持ち込む食材の放射線測定は行っていない。
	(強化)	平成25年度下半期から、市民の持ち込む食材も放射線測定を実施し、職に関する不安の軽減を図っていく。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターの宿泊研修は活用していない。
	(強化)	国民生活センターの宿泊研修を活用し、複雑化・高度化する消費生活相談に対応するため相談員のレベルアップを図る。
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費者教育を行うための勤務日はない。
	(強化)	相談員の勤務日に消費者教育のための勤務日を設け、地域住民、市民団体、教育福祉現場に積極的に働きかけ連携を図り、消費者教育を推進する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	1,152 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	2,431 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,656 千円				
前年度の消費者行政予算	20,642 千円				
うち交付金等対象経費	11,603 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,431 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	9,039 千円				
今年度の消費者行政予算	14,350 千円				
うち交付金等対象経費	4,454 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,431 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	9,896 千円	20年度差	-1,760 千円	前年度差	857 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員1名につき、週3日の相談対応勤務に加え、週1日の啓発対応勤務として、計週4日勤務とする。
②研修参加支援	○	啓発事業の展開に向けて研修を実施する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	稲城市	自治体コード	132250
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	給食食材に係る放射能測定(交付金)	811		811		委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	①相談日の増加に伴う相談員の増(交付金) ②研修等参加に伴う相談員の勤務日の増(交付金)	851		851		報償費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者向け悪質商法被害防止講座及びマニュアルの作成(交付金)	486	486			委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,148	486	1,662	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	特定日の給食用食材について放射能測定を実施し、食品の安全を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談日週4日(月、火、水、金曜日)
	(強化)	①相談日を週5日(月～金曜日)に増やし、利便性の向上を図る。②勤務を要する相談員が研修等に参加し、別の相談員を配置することで、消費者相談体制の維持及び向上を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	悪質商法被害防止講座を開催するとともに、稲城市版の悪質商法被害防止マニュアルを作成し、高齢者の被害防止につなげていく。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	380 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	851 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,475 千円				
前年度の消費者行政予算	9,810 千円				
うち交付金等対象経費	2,107 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	571 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	7,703 千円				
今年度の消費者行政予算	9,731 千円				
うち交付金等対象経費	2,148 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	851 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	7,583 千円	20年度差	1,108 千円	前年度差	-120 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	羽村市	自治体コード	132276
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員研修参加支援【交付金】	108	76	-	-	旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の増員【交付金】	192	192	-	-	報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	① 市内循環バス「はむらん」への消費者被害防止のラッピング【交付金】 ② 配布物による市民への消費者教育の推進【交付金】	2,527	2,527	-	-	① 市内循環バス「はむらん」のラッピング ② 啓発用パンフレット等の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,827	2,795	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	東京都消費生活総合センターが主催する研修会等に参加する際の旅費を支援している。
	(強化)	独立行政法人国民生活センター、消費者協会等が主催する研修会に参加する際の旅費と負担金を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週5日、月曜日から金曜日までの開設で毎日相談員が1人勤務
	(強化)	相談員の研修日に別の相談員が勤務することで、相談員が不在となる日を解消する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	市民への啓発を行うことで消費者被害を防止する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	105 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	192 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	8,710 千円				
前年度の消費者行政予算	10,510 千円				
うち交付金等対象経費	2,552 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	151 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	7,958 千円				
今年度の消費者行政予算	11,126 千円				
うち交付金等対象経費	2,795 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	192 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	8,331 千円	20年度差	-379 千円	前年度差	373 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	独立行政法人国民生活センター、消費者協会等が主催する研修会に参加する際の旅費と負担金を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	あきる野市	自治体コード	132284
-------	-----	------	-------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び職員の研修への参加支援	44	44			研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談日の拡充及び相談体制の増強	714		714		消費生活相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	食品放射能検査及び検査結果の公表、消費者被害防止のための啓発(講座の開催等)	1,551	485	1,066		測定検査員賃金、機器校正委託料、消耗品費、講師謝礼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,309	529	1,780	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	東京都等主催研修へ相談員及び職員が参加できるように旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談日が週1日(木曜日のみ)かつ1日につき相談員1名体制
	(強化)	相談日を週2日(月・木曜日)とし、また、月に2、3回程度、週1日を相談員2名体制とすることにより、複雑化する相談への対応強化及び継続相談の円滑化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	放射能測定→なし、消費者被害防止のための啓発(講座の開催等)→市独自では開催していない
	(強化)	食品放射能測定検査を実施することで、食の安心・安全を確保する。また、消費生活講座の開催等による消費者被害防止のための啓発を実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	420 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	714 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算					
			872	千円	
前年度の消費者行政予算					
			3,383	千円	
うち交付金等対象経費			2,304	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等			775	千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当				千円	
うち先駆的事業				千円	
うち交付金等対象外経費			1,079	千円	
今年度の消費者行政予算					
			3,393	千円	
うち交付金等対象経費			2,309	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等			714	千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当				千円	
うち先駆的事业				千円	
うち交付金等対象外経費			1,084	千円	
			20年度差	212 千円	前年度差 5 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	東京都等主催研修に参加するための旅費を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	瑞穂町	自治体コード	133035
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員向け研修開催【交付金】	102	102	-		講師謝礼
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加旅費【基金】	54	-	54		旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・消費者啓発の推進【交付金】	2,931	2,931	-		消費者啓発のための冊子・グッズ作成費用、消費者講座講師謝礼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,087	3,033	54	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員向け講座を開催する。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	東京都開催の研修等に相談員が参加できるよう、研修参加旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者啓発用の冊子や振込め詐欺防止グッズを作成、関係部署と共同で配布し、また消費者講座を行うことで消費者教育・啓発を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,865	千円						
前年度の消費者行政予算	2,625	千円						
うち交付金等対象経費	656	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事業	-	千円						
うち交付金等対象外経費	1,969	千円						
今年度の消費者行政予算	5,103	千円						
うち交付金等対象経費	3,087	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事業	-	千円						
うち交付金等対象外経費	2,016	千円	20年度差	151	千円	前年度差	47	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国セン・都セン等の開催する研修参加時の旅費等の支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	日の出町	自治体コード	133051
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発パンフレット及び啓発グッズの配布	171	171			啓発グッズやパンフレット作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		171	171	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	昨年までの取組に加え、作成した啓発品を消費啓発対象となる者が多数参加する講座や施設に出向いて配布や設置を試みる。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	107 千円				
前年度の消費者行政予算	296 千円				
うち交付金等対象経費	188 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	― 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	― 千円				
うち先駆的事業	― 千円				
うち交付金等対象外経費	108 千円				
今年度の消費者行政予算	278 千円				
うち交付金等対象経費	171 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	― 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	― 千円				
うち先駆的事業	― 千円				
うち交付金等対象外経費	107 千円	20年度差	― 千円	前年度差	−1 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	東京都	市町村名	大島町	自治体コード	133612
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	1,350	1,350	-	-	啓発カレンダー等の作成・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,350	1,350	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	消費者被害防止のためのカレンダー等を作成し、全世帯に配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	147 千円				
前年度の消費者行政予算	1,350 千円				
うち交付金等対象経費	1,350 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	- 千円				
今年度の消費者行政予算	1,350 千円				
うち交付金等対象経費	1,350 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	- 千円	20年度差	-147 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無